

令和3年度当初予算案について

令和3年2月22日
栄町財政課

《基本的な考え方》

- 1 令和3年度は、「栄町第5次総合計画／前期基本計画（令和元年度～令和4年度）の3年目として、「ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ」の実現に向けて、計画の実効性を確保するため、政策に基づく具体的な施策を推進していかねばなりません。

このため、まちづくりの課題である人口減少に歯止めをかける戦略的な施策として、定住・移住促進施策、子ども・子育て支援施策、産業活性化施策、教育振興施策など、町の活性化と将来の発展のために必要な事業や、防災体制の整備や社会福祉の充実のために必要な事業を重点的に編成しました。

- 2 新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが難しい状況下で、町一般財源が減少する厳しい財政状況の中にあって、質の高い町民サービスを継続し、効率的・効果的に提供することを第一に考え、これまでも増して徹底した無駄の排除を行うとともに、増加が見込まれる社会保障施策にも適切に対応するなど、メリハリの効いた予算を目指しました。

なお、国の社会資本整備交付金事業などの積極的な活用を図ることとしています。



目 次

I 予算規模（一般会計）

(1) 歳入の内訳	1
(2) 歳出の内訳	1
(3) 性質別の状況	2
(4) 町債発行の状況	2
(5) 基金残高の状況	2
(6) 町債残高の状況	3
(7) 歳入のポイント	3
(8) 歳出のポイント	4
(9) 人件費の状況	4
(10) まちづくり関連事業等について	5
(11) 引上げ分の地方消費税収の使途の明確化について	5

II 主な事業について（56 事業）

III まちづくり関連事業について

IV 予算規模（特別会計及び公営企業会計）

(1) 国民健康保険特別会計	39
(2) 後期高齢者医療特別会計	41
(3) 介護保険特別会計	42
(4) 矢口工業団地拡張事業特別会計	46
(5) 公共下水道事業会計	48

I 予算規模 (一般会計)

67億8,350万円 (対前年度比 △2.0%減)

(1) 歳入の内訳

(単位：千円、%)

款	名 称	R3年度	R2年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	町税	2,085,353	2,227,568	△ 142,215	△ 6.4
2	地方譲与税	93,500	98,900	△ 5,400	△ 5.5
3	利子割交付金	1,300	1,500	△ 200	△ 13.3
4	配当割交付金	12,100	12,500	△ 400	△ 3.2
5	株式等譲渡所得割交付金	14,900	8,700	6,200	71.3
6	法人事業税交付金	7,000	5,000	2,000	40.0
7	地方消費税交付金	390,000	400,000	△ 10,000	△ 2.5
8	ゴルフ場利用税交付金	12,600	12,500	100	0.8
9	環境性能割交付金	10,700	15,000	△ 4,300	△ 28.7
10	地方特例交付金	14,000	13,000	1,000	7.7
11	地方交付税	1,585,000	1,560,000	25,000	1.6
12	交通安全対策特別交付金	2,300	2,300	0	0.0
13	分担金及び負担金	98,882	100,907	△ 2,025	△ 2.0
14	使用料及び手数料	71,117	76,159	△ 5,042	△ 6.6
15	国庫支出金	725,407	754,535	△ 29,128	△ 3.9
16	県支出金	537,256	514,989	22,267	4.3
17	財産収入	17,388	28,241	△ 10,853	△ 38.4
18	寄附金	71,900	56,000	15,900	28.4
19	繰入金	417,169	366,509	50,660	13.8
20	繰越金	60,000	60,000	0	0.0
21	諸収入	73,728	52,092	21,636	41.5
22	町債	481,900	558,900	△ 77,000	△ 13.8
	(合 計)	6,783,500	6,925,300	△ 141,800	△ 2.0

(2) 歳出の内訳

(単位：千円、%)

款	名 称	R3年度	R2年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	議会費	110,453	108,868	1,585	1.5
2	総務費	1,251,949	1,237,792	14,157	1.1
3	民生費	2,117,213	2,090,178	27,035	1.3
4	衛生費	578,749	571,782	6,967	1.2
5	農林水産業費	157,136	150,233	6,903	4.6
6	商工費	56,727	71,241	△ 14,514	△ 20.4
7	土木費	560,778	612,823	△ 52,045	△ 8.5
8	消防費	479,599	597,892	△ 118,293	△ 19.8
9	教育費	685,129	746,956	△ 61,827	△ 8.3
10	公債費	773,204	724,729	48,475	6.7
11	諸支出金	2,563	2,606	△ 43	△ 1.7
12	予備費	10,000	10,000	0	0.0
△	災害復旧費	0	200	△ 200	皆減
	(合 計)	6,783,500	6,925,300	△ 141,800	△ 2.0

(3) 性質別の状況

(単位：千円、%)

名 称	R3年度	R2年度	比較	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	
人件費	2,184,267	2,228,897	△ 44,630	△ 2.0
物件費	968,464	932,309	36,155	3.9
維持補修費	287	271	16	5.9
扶助費	1,181,205	1,175,402	5,803	0.5
補助費等	582,543	579,904	2,639	0.5
普通建設事業費	254,685	495,548	△ 240,863	△ 48.6
公債費	773,204	724,729	48,475	6.7
積立金	71,074	54,622	16,452	30.1
投資及び出資金	77,756	84,211	△ 6,455	△ 7.7
貸付金	8,000	8,000	0	0.0
繰出金	672,015	631,407	40,608	6.4
予備費	10,000	10,000	0	0.0
(合 計)	6,783,500	6,925,300	△ 141,800	△ 2.0

(4) 町債発行の状況

(単位：千円)

名 称	R2年度	R2年度	R3年度	比較
	(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
公共事業等債	90,100	150,500	69,600	△ 20,500
一般単独事業債	179,000	194,700	79,500	△ 99,500
緊急防災・減災事業債	143,000	176,700	43,500	△ 99,500
公共施設適正管理等推進事業債	36,000	18,000	36,000	0
臨時財政対策債	225,000	230,947	300,000	75,000
その他	64,800	207,300	32,800	△ 32,000
(合 計)	558,900	783,447	481,900	△ 77,000

※令和2年度補正後の町債発行額には、令和元年度からの繰越分が含まれています。

(5) 基金残高の状況

(単位：千円)

区 分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	R3年度	比較	
				(B)	補正後	(A)	(A) - (B)	
財政調整基金(a)	709,076	712,797	760,595	519,011	735,498	459,541	△ 59,470	
その他基金 (b)	減債基金	192	192	192	194	193	194	0
	社会福祉基金	2,644	2,487	2,370	2,293	52,293	52,255	49,962
	土地開発基金	43,729	20,738	68,046	67,150	71,470	71,470	4,320
	鉄道施設整備基金	76,237	94,238	97,342	89,152	89,152	89,161	9
	元気事業支援日本食研基金	4,390	4,391	4,391	2,393	4,392	2,393	0
	東日本大震災復興基金	11,884	7,785	5,286	2,787	5,287	0	△ 2,787
	社会資本整備等基金	130,649	113,985	108,917	83,006	153,127	119,890	36,884
	森林環境譲与税基金			1,126	3,409	2,233	3,551	142
	ふるさと応援基金	31,317	31,543	54,243	41,033	66,071	56,591	15,558
	ふれあいプラザさかえ事業基金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0
小 計 (a)+(b)	1,020,118	998,156	1,112,508	820,428	1,189,716	865,046	44,618	
将来支出する基金	職員退職手当負担金支払準備基金	484,434	601,834	570,345	538,948	570,487	549,059	10,111
	国営印旛沼二期土地改良事業負担金支払準備基金	138,393	138,407	138,421	138,436	138,435	138,438	2
	小 計 (c)	622,827	740,241	708,766	677,384	708,922	687,497	10,113
合 計 (a+b+c)	1,642,945	1,738,397	1,821,274	1,497,812	1,898,638	1,552,543	54,731	

※令和元年度までは決算、令和2年度補正後の基金残高は見込数値となっており、増減があります。

(6) 町債残高の状況

(単位：千円)

区 分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	R3年度	比 較
				(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
公共事業等債	814,286	854,035	886,743	980,333	986,533	996,583	16,250
一般単独事業債	905,266	871,232	806,324	956,268	934,468	906,956	△ 49,312
地域総合整備事業債	222,876	72,650	0	0	0	0	0
防災対策事業債	65,585	65,250	68,024	52,532	50,932	33,537	△ 18,995
公共施設等適正管理推進事業債	28,300	141,500	199,100	235,825	216,925	245,385	9,560
緊急防災・減災事業債	266,752	326,126	316,224	471,884	460,484	464,890	△ 6,994
その他	321,753	265,706	222,976	196,027	206,127	163,144	△ 32,883
学校教育施設等整備事業債	870,075	790,908	695,214	699,295	694,270	626,385	△ 72,910
臨時財政対策債	4,316,607	4,332,133	4,249,750	4,136,007	4,140,931	4,079,353	△ 56,654
その他	883,571	804,531	738,280	674,522	721,376	614,807	△ 59,715
(合 計)	7,789,805	7,652,839	7,376,311	7,446,425	7,477,578	7,224,084	△ 222,341

※令和元年度までは、決算となっています。

※令和2年度補正後の町債残高には、令和元年度からの繰越分が含まれています。

(7) 歳入のポイント（当初予算比較）

新型コロナウイルス感染症の影響による町税の減収などから、財政調整基金など各基金の取崩しや国の財源手当てとしての臨時財政対策債の発行により一般財源を確保しています。

ア 町 税 個人町民税（△81,021千円、8.1%減）

※生産年齢人口及び新型コロナウイルス感染症の影響による個人所得の減少

法人町民税（△ 24,004千円、36.3%減）

※新型コロナウイルス感染症の影響による企業業績の悪化

固定資産税（△30,381千円、3.4%減）

※固定資産の評価替え並びに事業用家屋及び償却資産の新型コロナウイルス特例による減少

イ 地方交付税 普通交付税（25,000千円、1.7%増）

※国勢調査の人口減に伴う基準財政需要額の減がある一方、町税収入の減額などで基準財政収入額がより多く減額するため増加

ウ 国庫支出金（△29,128千円、3.9%減）

※主に布鎌小学校大規模改修工事及び橋梁整備などの対象事業費が減少

エ 繰 入 金（50,660千円、13.8%増）

※主に財政調整基金 34,262千円増及び社会資本整備費等基金 15,340千円の増加

オ 町 債（△77,000千円、13.8%減）

※主に普通交付税の代替えとしての臨時財政対策債が75,000千円増加する一方、防災行政無線整備事業 90,100千円及び布鎌小学校施設大規模改修事業 41,000千円が減少

(8) 歳出のポイント 主な個別事業（当初予算比較）

【増加分】

ア 町債元金償還金	(54,509 千円、8.0%増)
※令和2年度に終了した元金償還が少ない一方、令和3年度から始まる元金償還が多いため	
イ 消防ポンプ自動車整備事業	(48,065 千円、皆増)
ウ ふるさと納税事業	(24,944 千円、32.1%増)
エ 介護保険給付事業	(22,503 千円、10.1%増)
オ 障がい福祉サービス提供事業	(17,283 千円、3.8%増)

【減少分】

カ 防災行政無線増強事業	(△90,100 千円、皆減)
キ 学校施設大規模改修事業（布鎌小）	(△70,000 千円、皆減)
ク 消防庁舎改修事業（非常用発電機更新工事）	(△30,000 千円、皆減)
ケ 橋梁整備事業	(△12,000 千円、皆減)
コ 消防水利新設・改修事業	(△10,000 千円、皆減)

(9) 人件費の状況（△44,630 千円、2.0%減）

（単位：人）

区分	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度 (B)	R3 年度 (A)	比較 (A)-(B)
一般会計職員数(4月1日現在)	217	216	214	212	210	△ 2
(参考)職員総数(4月1日現在)	225	225	226	226	222	△ 4
会計年度任用職員	—	—	—	154	166	12

※(A)、(B) はそれぞれ当初予算時点の職員数です。

※一般会計職員数 210 名には、フルタイムの再任用職員 9 名・任期付職員 2 名を含み、その他に、再任用職員 3 名（週 4 日勤務）、任期付職員 9 名（週 3・4 日勤務）を短時間勤務として予算計上しています。

※会計年度任用職員とは、1 会計年度内を任期として任用する非常勤の公務員です。令和 3 年度に 166 名任用する予定です。

(ア) 特別職、一般職給料等

△72,402 千円減 (R2 1,877,363 千円 ⇒ R3 1,804,961 千円)

職員数の減、人事院勧告による期末手当が 2.6 月から 2.55 月への減分、選挙及び国勢調査に係る時間外勤務手当の減少

(イ) 会計年度任用職員分

35,021 千円増 (R2 139,664 千円 ⇒ R3 174,685 千円)

期末手当が初年度 1.69 月から令和 3 年度 2.55 月への増分及び福祉・子ども課新規事業、マイナンバーカード交付事業、コロナ対応などの新規任用による増加

(ウ) その他の人件費

△7,249 千円減 (R2 211,870 千円 ⇒ R3 204,621 千円)

(10) まちづくり関連事業等について

(単位：千円)

	事業名	R3年度		R2年度	比較
		(A)	うち交付金	(B)	(A)-(B)
ア	定住・移住促進事業	46,229	12,038	45,480	749
イ	安食駅を中心とした外国人も暮らしやすい栄町づくり事業	4,600	2,300	10,500	△ 5,900
ウ	「黒豆街道」による地域経済活性化事業	17,860	8,930	19,200	△ 1,340
エ	コスプレ国際観光による地域活性化事業	10,070	5,035	13,470	△ 3,400
オ	日本の国技「相撲」体験による地域活性化事業	0	0	2,610	△ 2,610
	地方創生推進交付金事業計(イ～オ)	32,530	16,265	45,780	△ 13,250
カ	少子化対策の推進事業	14,252	600	10,879	3,373

※(イ～オ)は、別に特別交付税 8,982 千円措置されます。

(11) 引上げ分の地方消費税収の使途の明確化について

消費税率引上げ分の消費税収については、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

(単位：千円)

事業区分	経費	財 源 内 訳				
		特 定 財 源		一 般 財 源		
		国県支出金	その他		うち引上げ分消費税収	
社会福祉	高齢者福祉費	21,242	585	1,431	19,226	4,368
	障害福祉費	526,729	373,300		153,429	34,862
	児童育成費	651,695	451,738	43,255	156,699	35,606
	その他	27,532	10,688	4,286	12,558	2,853
社会保険	国民健康保険費	147,654	88,935	40	58,679	13,333
	介護保険費	245,502	12,187	0	233,315	53,013
	後期高齢者医療費	288,935	36,714	6,627	245,594	55,803
	その他	619	619	0	0	0
保健衛生	予防費	56,066	1,497	0	54,569	12,399
	保健対策費	11,842	495	58	11,289	2,565
	その他	5,762	0	444	5,318	1,208
合 計		1,983,578	976,758	56,141	950,676	216,010

II 主な事業について

※予算書順に掲載し、掲載方法は次のとおりです。

番号 事業名	新規・拡充事業 (担当課)	予算書 R3 年度当初予算額 (特定財源) R2 年度当初予算額 (特定財源)	款項目	事務事業名
-----------	------------------	---	-----	-------

1 継続事業 (総務課)

2 款 1 項 1 目 福利厚生事業
(退職手当組合負担金)
R3 191,566 千円
R2 191,566 千円

退職手当組合負担金は、5 年毎の退職予定者の推計を基に共同処理団体の千葉県市町村総合事務組合へ支払うものです。

令和元年度から新たな期間の積算が行われ、令和 5 年度まで毎年同額の負担があります。

また、令和 6 年度から令和 15 年度までは退職者数の増加に伴い、更なる増額が見込まれるため、職員退職手当負担金支払準備基金の計画的な確保に努めています。

[事業内容]

(1) 退職手当組合負担金 191,566 千円

R3 (R2)

※職員退職手当負担金支払準備基金繰入金 30,000 千円 (20,000 千円)

2 新規事業 (財政課)

2 款 1 項 5 目 栄町役場庁舎長寿命化計画策定業務
R3 1,980 千円
(地方債 1,400 千円)

役場庁舎の長寿命化計画を策定し、計画的な改修を進めるため、施設全体の状態把握調査と計画策定業務を委託します。

[事業内容]

(1) 長寿命化計画策定業務委託 1,980 千円

3 継続事業 (企画政策課)

2 款 1 項 6 目 路線バス維持事業

R3 10,880 千円 (特別交付税 8,704 千円)

R2 10,900 千円 (特別交付税 8,720 千円)

安食駅～竜角寺台車庫間の路線バスは、近年、利用者の減少により運行経費が赤字となり、バス事業者より町からの補助がないと廃止せざるを得ないと言われています。

そこで、令和元年度よりバス運行に係る赤字額を補填することにより運行を維持し、町民の移動手段と利便性を確保します。

〔事業内容〕

(1) 安食駅～竜角寺台車庫間路線バス運行維持補助金 10,880 千円

4 継続事業 (企画政策課)

2 款 1 項 6 目 循環バス維持事業

R3 14,600 千円 (広告料 370 千円)

R2 14,200 千円 (広告料 370 千円)

町内における公共交通空白地域の解消及び自動車等を運行できない高齢者や子ども等の移動手段を確保するため、安食循環ルートと布鎌循環ルートに分け、月曜日から土曜日（祝日、年末年始を除く）に運行します。

〔事業内容〕

(1) 循環バス運行委託 14,600 千円

5 継続事業 (企画政策課) 2款1項6目 ふるさと納税事業

R3	106,061 千円	(ふるさと応援寄附金	68,500 千円)
		(ふるさと応援基金繰入金	34,161 千円)
		(企業版ふるさと納税	3,400 千円)
R2	81,717 千円	(ふるさと応援寄附金	52,000 千円)
		(ふるさと応援基金繰入金	25,717 千円)
		(企業版ふるさと納税	4,000 千円)

ふるさと納税制度について、ふるさと納税サイトの活用と町外からの寄附者を紹介していただくことなどに努め、ふるさと応援寄附金を募ります。また、特産品である「どらまめ」や「コシヒカリ」のPRを図ります。

なお、「企業版ふるさと納税制度」も引き続き、活用していきます。

〔事業内容〕

	R3	(R2)
(1) 謝礼品	20,950 千円	(14,950 千円)
(2) 宅配料	5,789 千円	(5,789 千円)
(3) 納税サイト取扱手数料 (ふるさとチョイス、楽天、さとふる)	6,573 千円	(4,163 千円)
(4) ふるさと納税PR委託	550 千円	(550 千円)
(5) その他(米袋、封筒印刷等)	297 千円	(259 千円)
(6) ふるさと応援基金積立金	68,502 千円	(52,006 千円)

〔ふるさと応援基金 主な充当事業〕

	[43,823 千円]	[36,724 千円]
・ ICT教育環境整備事業	16,512 千円	(3,500 千円)
・ 少子化対策推進事業	8,650 千円	(4,695 千円)
・ 定住・移住支援事業	6,456 千円	(7,854 千円)
・ 社会福祉協議会運営補助事業	4,252 千円	(0 千円)
・ 特産品栽培強化奨励金事業	2,500 千円	(2,525 千円)
・ 災害用備蓄品等購入事業	1,350 千円	(1,350 千円)
・ スポーツ振興事業	980 千円	(0 千円)
・ リバーサイドフェスティバル事業	713 千円	(4,950 千円)
・ その他	2,410 千円	(11,850 千円)

〔企業版ふるさと納税主な充当事業〕

	[3,400 千円]	[4,000 千円]
・ リバーサイドフェスティバル	2,000 千円	(3,000 千円)
・ 安食駅イメージアップ事業	1,000 千円	(0 千円)
・ その他	400 千円	(1,000 千円)

6 拡充事業 (福祉・子ども課)	3 款 1 項 1 目 社会福祉協議会運営補助事業
	R3 21,297 千円 (国補助 1,066 千円) (県補助 1,066 千円)
	R2 17,664 千円 (国補助 871 千円) (県補助 871 千円)

本町の福祉協議会が実施する相談事業、布鎌児童クラブ運営事業及び外出サポート事業等、地域福祉の推進並びに当協議会の組織体制及び運営基盤の強化を図るため、補助金を交付しています。

なお、正規職員及び日々雇用職員を本年度より増員し、外出サポート事業を充実させるため、補助金を増額し支援します。

〔事業内容〕

- (1) 地域生活推進支援事業補助金 397 千円
 - ・ 相談及び紙おむつ事業
- (2) 社会福祉協議会運営補助金 20,900 千円
 - ・ 正規職員人件費 R2 0 人 → R3 1 人
 - ・ 日々雇用職員賃金 R2 3 人 → R3 4 人

7 継続事業 (住民課)	3 款 1 項 4 目 国民健康保険会計健全運営事業
国民健康保険特別会計繰出金	R3 147,589 千円 (国補助 21,700 千円) (県補助 65,196 千円)
	R2 144,437 千円 (国補助 21,475 千円) (県補助 62,888 千円)

国民皆保険の受け皿である国民健康保険の健全かつ安定的な財政運営を図るため、国民健康保険特別会計に対し、法定繰出と合わせて法定外繰出を行います。

〔事業内容〕

	R3	(R2)
・ 法定繰出		
(1) 保険基盤安定繰出金 (保険税軽減分)	72,462 千円	(69,535 千円)
(2) 保険基盤安定繰出金 (保険者支援分)	43,401 千円	(42,952 千円)
(3) 国保特別会計事務費繰出金	14,409 千円	(14,329 千円)
(4) 出産育児一時金等繰出金	2,240 千円	(3,080 千円)
(5) 財政安定化支援事業繰出金	12,122 千円	(11,060 千円)
・ 法定外繰出		
(1) その他一般会計繰出金	2,955 千円	(3,481 千円)

8 継続事業 (福祉・子ども課) 3款1項5目 障がい福祉サービス提供事業
R3 475,312千円(国補助230,770千円)
(県補助116,319千円)
R2 458,029千円(国補助221,803千円)
(県補助111,807千円)

障がい福祉サービスの提供により障がいのある方の介護や自立のための支援をします。また、障がいのあるお子さんなどに療育や放課後等の居場所づくりを提供します。

〔事業内容〕	R3	(R2)
(1) 障がい福祉サービス(障害者総合支援法)		
・訪問系サービス [居宅介護]	17,281千円	(12,711千円)
・日中活動系サービス [生活介護]	125,932千円	(130,802千円)
[就労継続支援A型]	7,049千円	(13,781千円)
・居住系サービス [グループホーム]	43,249千円	(41,359千円)
[施設入所支援]	22,255千円	(23,445千円)
(2) 障がい児通所サービス(児童福祉法)		
・児童発達支援(未就学児対象)	29,269千円	(23,223千円)
・放課後等デイサービス(就学児対象)	86,268千円	(78,787千円)
(3) その他の障害福祉サービス	144,009千円	(133,921千円)

9 継続事業 (福祉・子ども課) 3款1項5目 重度障害者(児)医療費助成事業
R3 33,138千円(県補助16,000千円)
R2 33,166千円(県補助16,000千円)

重度心身障害者(児)又はその保護者に対し、重度心身障害者(児)が受けた医療に係る費用の一部を助成します。

〔事業内容〕	R3	(R2)
(1) 審査手数料	478千円	(506千円)
(2) 重度心身システム借上料	660千円	(660千円)
(3) 重度障害者(児)医療費助成	32,000千円	(32,000千円)

10 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 1 項 5 目 グループホーム助成事業
R3 7,346 千円(県補助 3,673 千円)
R2 6,638 千円(県補助 3,318 千円)

グループホーム等に入居している障害者に対し、家賃の一部を助成します。
また、グループホームを運営している事業者に対し、運営費の一部を助成します。

〔事業内容〕	R3	(R2)
(1) 障害者グループホーム運営費補助金	4,300 千円	(3,560 千円)
(2) グループホーム等入居者家賃助成金	3,046 千円	(3,078 千円)

11 継続事業 (健康介護課) 3 款 1 項 6 目 介護保険給付事業
介護保険特別会計繰出金 R3 245,555 千円(国補助 8,125 千円)
(県補助 4,062 千円)
R2 222,968 千円(国補助 4,451 千円)
(県補助 2,225 千円)

介護保険特別会計における保険給付費、地域支援事業費、一般事務費等及び低所得者保険料軽減分の財源として、保険給付費負担金及び地域支援事業交付金の町法定負担分、事務費等に係る町単独負担分並びに低所得者保険料軽減分を繰り出します。

〔事業内容〕	R3	(R2)
(1) 介護保険費負担金分	186,243 千円	(173,082 千円)
(2) 地域支援事業交付金分	16,348 千円	(13,272 千円)
(3) 事務費等分	26,714 千円	(27,711 千円)
(4) 低所得者保険料軽減分	16,250 千円	(8,903 千円)

12 継続事業 (住民課) 3 款 1 項 7 目 後期高齢者医療制度広域化事業
広域連合負担金・医療給付費負担金 R3 228,027 千円
R2 216,615 千円

後期高齢者医療広域連合の事務費等の共通経費について、市町村が負担します。
また、後期高齢者医療広域連合の医療給付費に充てるため、町の後期高齢者に係る医療費の 12 分の 1 に相当する額を負担します。

〔事業内容〕	R3	(R2)
(1) 広域連合負担金	11,878 千円	(12,629 千円)
(2) 医療給付費負担金	216,149 千円	(203,986 千円)

13 継続事業 (住民課)	3 款 1 項 7 目	後期高齢者医療制度広域化事業
後期高齢者医療特別会計繰出金	R3	50,929 千円 (県補助 36,460 千円)
	R2	47,387 千円 (県補助 33,822 千円)

後期高齢者医療特別会計における事務費及び保険料軽減分を補てんするため、一般会計より同特別会計に対し繰り出しを行います。

〔事業内容〕	R3	(R2)
(1) 後期高齢者医療特別会計事務費繰出金	2,315 千円	(2,291 千円)
(2) 後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金	48,614 千円	(45,096 千円)

14 継続事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目	保育委託事業
保育委託	R3	322,520 千円 (国補助 150,027 千円)
		(県補助 65,131 千円)
		(保護者負担金 28,174 千円)
	R2	330,564 千円 (国補助 130,810 千円)
		(県補助 70,224 千円)
		(保護者負担金 27,992 千円)

保育委託は、3～5 歳までの全ての子どもと 0～2 歳までの住民税非課税世帯の子どもにおいては、幼保無償化制度により利用料が無料となっています。

また、保護者の負担軽減のため、給食費のうち副食費については、第 3 子以降の全ての子ども、また年収 360 万円未満相当世帯の子どもは免除の対象となっています。

〔事業内容〕	R3	(R2)
(1) 保育委託		
① 安食保育園 (定員 170 名)	115,133 千円	129,506 千円
② みなみ栄保育園 (定員 90 名)	120,181 千円	114,745 千円
③ 認定こども園ながと幼稚園 (定員 144 名)	60,065 千円	59,485 千円
④ うさぎとかめ (定員 10 名)	15,258 千円	15,197 千円
⑤ 管外保育園等	9,003 千円	5,958 千円
(2) 施設等利用給付費 (幼稚園児等)	2,295 千円	4,476 千円
(3) その他の事務費	585 千円	1,197 千円

15 継続事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目 保育委託事業
民間保育所運営費補助金	R3 39,739 千円 (国補助 5,268 千円) (県補助 17,235 千円)
	R2 37,827 千円 (国補助 4,046 千円) (県補助 16,889 千円)
保育所待機児童対策補助金	R3 450 千円 R2 450 千円

町内民間保育所等 3 園において、児童の処遇改善や多様な保育ニーズに対応するために実施している事業に対し、国等の基準額を基に補助金を交付し、保育環境の向上を図るものです。また、待機児童発生の原因である保育士不足対策として、保育士への処遇改善事業（月 2 万円支給）を継続するとともに、新規に保育士を積極的に採用し、待機児童解消の一助となった園へ助成金を支給します。

〔事業内容〕

・民間保育所運営費補助金

- | | |
|------------------------|--------------------------------------|
| (1) 子育て支援センター事業(さくらんぼ) | 7,050 千円 (安食保育園) |
| (2) 一時預かり事業 | 3,554 千円 (みなみ栄保育園・ながと幼稚園) |
| (3) 延長保育事業 | 5,201 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園) |
| (4) 予備保育士設置事業 | 5,574 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園) |
| (5) 特定乳幼児受入事業 | 4,053 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園) |
| (6) 1 歳児配置加算事業 | 2,787 千円 (みなみ栄保育園) |
| (7) 保育士処遇改善事業 | 11,520 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園・
ながと幼稚園) |

・保育所待機児童対策補助金

- | | |
|-----------------|--------|
| (1) 保育所待機児童対策事業 | 450 千円 |
|-----------------|--------|

16 継続事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目 病児・病後児保育事業
	R3 7,958 千円 (国補助 2,538 千円) (県補助 2,538 千円)
	R2 7,958 千円 (国補助 2,538 千円) (県補助 2,538 千円)

病気又は病気の回復期にあり、医療機関における入院治療を要しないが、安静の確保に配慮する必要がある等の生後 5 ヶ月から小学校 3 年生までの子どもを保護者に代わって保育を行います。

〔事業内容〕

- | | |
|------------------|------------------------------------|
| (1) 病児・病後児保育事業委託 | 7,958 千円 |
| 実施施設 | ・ ・ ・ ・ 北総栄病院内 (栄町病児ルーム) |
| 保育時間等 | ・ ・ ・ ・ 月・火・木・金曜日の午前 8 時から午後 6 時まで |
| 利用料 | ・ ・ ・ ・ 日額 2,500 円 (食事は持参) |

17 継続事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目 放課後児童クラブ運営事業
	R3 32,363 千円 (国補助 9,594 千円) (県補助 9,594 千円) (保護者負担金 3,564 千円)
	R2 29,363 千円 (国補助 8,107 千円) (県補助 8,107 千円) (保護者負担金 3,560 千円)

保護者の就労等により放課後に家庭で適切な保育ができない児童を対象に、小学校毎に児童クラブを設置し、適切な遊びと生活の場を提供します。

また、令和3年4月より出産による産前産後期間も対象としました。

〔事業内容〕

- (1) 竜角寺台児童クラブ運営 定員 30 名/主任指導員 1 名/指導員 4 名
安食台児童クラブ運営 定員 60 名 (2 クラス) / 主任指導員 1 名/指導員 14 名
・児童クラブ指導職員報酬等 (会計年度任用職員) 23,982 千円
- (2) 安食児童クラブ運営委託 7,577 千円
・安食児童クラブを社会福祉法人安栄福祉会 (安食保育園) に運営委託
定員 60 名 (2 クラス)
- (3) その他事務費 804 千円

18 継続事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目 子ども医療費等助成事業
	R3 52,161 千円 (県補助 15,633 千円)
	R2 52,119 千円 (県補助 15,633 千円)

子育て支援の一環として、高校生までの医療費 (入院・通院・調剤) の助成を行い、子どもの保健対策の充実及び子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。

〔県補助対象児童〕 0 歳～小 3 までの入院・通院・調剤
小 4～中 3 までの入院

〔町単独対象児童〕 0 歳～中 3 までの通院・調剤
高校生等の通院・入院・調剤

※所得制限基準 (児童手当と同じ) を超える世帯は補助対象外

〔事業内容〕	補助金対象	補助金対象外
(1) 0 歳～小学 3 年生	27,661 千円	709 千円
小 4～6 年生	507 千円	8,420 千円
中学生	975 千円	7,503 千円
償還払い 0 歳～中学生	652 千円	70 千円
柔道整復分	23 千円	80 千円
(2) 高校生		2,700 千円
(合 計)	(29,818 千円)	(19,482 千円)
(3) 事務費等	2,861 千円	

19 継続事業 (福祉・子ども課)

3 款 2 項 1 目 児童手当支給事業

R3 201,245 千円(国補助 138,216 千円)
(県補助 31,042 千円)
R2 207,675 千円(国補助 142,572 千円)
(県補助 32,076 千円)

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日)の児童を養育している方に手当を支給しています。

〔事業内容〕

(1) 児童手当 200,305 千円

児童の年齢	児童手当の額 (1人あたり月額)	人数 (延べ)	支給額 (千円)
3歳未満	一律 15千円	2,363	35,445
3歳以上 小学校終了前	10千円 (第3子以降は15千円)	11,360	121,465
中学生	一律 10千円	3,976	39,760
※特例給付	一律 5千円	727	3,635
合 計		18,426	200,305

※児童を養育している方の所得が所得制限額以上の場合、特例給付となります。

※支給時期・・・原則として、毎年6月・10月・2月に支給します。

(2) その他事務費 940 千円

20 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 2 目 ひとり親家庭等医療費等助成事業

R3 4,396 千円(県補助 1,940 千円)
R2 2,562 千円(県補助 1,050 千円)

母子家庭の母及びその児童、父子家庭の父及びその児童等に対し、医療費等の全部又は一部を助成し、ひとり親家庭の経済的負担軽減を図っています。

※令和2年11月から償還払いから受給券による現物給付となっています。

〔事業内容〕

(1) 受給券を発行(所得状況により、自己負担 0円又は200円)

- ・入院助成 160 千円
- ・通院助成 2,420 千円
- ・調剤助成 1,220 千円
- ・その他事務費 596 千円

21 継続事業 (健康介護課) 4款1項1目 休日・夜間急病診療支援事業
R3 5,263 千円
R2 1,440 千円

休日、夜間における町民の急病診療の充実を図るため、構成市町の負担金により運営します。診療所の収入が減少しているため、増額となっています。

〔事業内容〕	R3	(R2)
(1) 成田市急病診療所運営費負担金	4,311 千円	(1,144 千円)
(2) 印旛市郡小児初期急病診療所負担金	952 千円	(296 千円)

22 新規事業 (福祉・子ども課) 4款1項3目 産婦健診事業
R3 855 千円 (国補助 375 千円)

出産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成することによって、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図り、産後の初期段階における母子に対する支援を強化します。

- ・ 健診内容 問診・診察、体重・血圧測定、尿検査、
こころの健康状態の確認(質問票)等
- ・ 実施時期 出産後概ね2週間、概ね1ヶ月の計2回まで
- ・ 助成額 1回上限5,000円

〔事業内容〕	
(1) 産婦健診委託	750 千円 (5,000 円×75 人×2 回)
(2) 産婦健診受診票印刷等	105 千円

23 新規事業 (福祉・子ども課) 4款1項5目 保育施設等感染症予防対策事業
R3 3,950 千円 (国補助 3,950 千円)

新型コロナウイルス感染症予防対策として、町内の保育所等に感染予防対策に必要な経費を助成し、保育環境の改善を支援します。

〔事業内容〕	
(1) 放課後児童健全育成事業	1,900 千円
(2) 病児保育事業	250 千円
(3) 地域子育て支援拠点事業	100 千円
(4) 利用者支援事業	200 千円
(5) 一時預かり事業	500 千円
(6) 保育所事業	1,000 千円

24 継続事業 (環境協働課)

4 款 2 項 1 目 廃棄物収集運搬事業

R3 84,992 千円

(一般廃棄物収集運搬手数料 38,800 千円)

R2 87,901 千円

(一般廃棄物収集運搬手数料 38,848 千円)

家庭系一般廃棄物及び資源物については、ごみ集積所等から適正かつ迅速に回収するとともに、資源物は、適正に中間処理を実施します。

また、収集に影響を及ぼす不適正廃棄物が排出されないように指導していきます。

〔事業内容〕

(1) 指定ごみ袋作成事業等

- ・ 指定ごみ袋作成費 10,800 千円
- ・ 一般廃棄物収集運搬手数料 1,260 千円

(2) 一般廃棄物収集運搬委託事業

- ・ 可燃ごみ収集運搬委託費 40,051 千円
- ・ 不燃ごみ収集運搬委託費 4,903 千円
- ・ 粗大ごみ収集運搬委託費 5,782 千円
- ・ 資源収集運搬委託費 13,510 千円

(3) 資源中間処理委託事業

- ・ 資源中間処理委託費 8,536 千円

(4) ごみ集積所設置助成金等

- ・ ごみ集積所設置助成金等 150 千円

25 拡充事業 (環境協働課)

4 款 2 項 1 目 ごみ減量化施策推進事業

R3 20,351 千円

R2 16,997 千円

ごみ減量化推進計画に基づいた施策を実施し家庭ごみの減量化を図ります。

令和2年度から竜角寺台地区で実施している「生ごみ集団資源回収モデル事業」について、令和3年度は、酒直台地区にも拡大します。

○令和3年度目標排出原単位：454g/人・日

○削減排出原単位：73g/人・日（通常削減目標値73g・2年度見込527g）

※令和2年度については、コロナウイルスの影響による在宅時間の増加に伴い、ごみ量が増加しています。

〔事業内容〕

(1) 集団資源回収事業

- ・ 集団資源回収奨励金等 8,070 千円
- ・ ごみ減量化奨励金 60 千円

(2) 生ごみ減量化機器及びEM容器購入助成事業

- ・ 生ごみ減量化機器交付助成金 400 千円
- ・ EM容器購入助成金 30 千円

(3) 生ごみ集団資源回収モデル事業【拡大】

(竜角寺台地区全域・酒直台地区全域)

- ・ 収集運搬処理費等 2,146 千円
- ・ 生ごみ集団資源回収モデル事業奨励金 129 千円

(4) 剪定枝・雑草等拠点回収事業

役場・竜角寺台・酒直・南ヶ丘 (5. 6. 7. 9. 10. 11. 12 月)

- ・ 草木処分運搬 5,892 千円
- ・ コンテナ使用料 308 千円

(5) 粗大ごみ中間処理委託事業 (木製品・鉄製品)

- ・ 木製品 623 千円
- ・ 鉄製品 147 千円

(6) 不燃ごみ中間処理委託事業 (鉄製品・ガラス及び陶磁器)

- ・ 鉄製品 1,145 千円
- ・ ガラス及び陶磁器 1,255 千円

(7) ごみ分別アプリシステム導入事業(スマートフォン等)

- ・ ごみ分別アプリシステム使用料 146 千円

26 継続事業 (環境協働課) 4款2項1目 印西地区環境整備事業組合負担金事業

R3 181,572 千円

(社会資本等整備基金 10,000 千円)

R2 168,430 千円

町から排出される廃棄物を印西地区環境整備事業組合で環境に配慮し効率的に処理します。

また、次期施設整備事業では、仕様書作成などの発注支援業務、アクセス道路測量・設計業務、上水道整備に係る負担金及び地域振興費等により負担額が増加しています。

なお、栄町ごみ減量化推進計画に基づく施策の実施に伴う家庭系ごみの減量は、負担金の増額を抑制する一要因となっています。

〔事業内容〕

(1) 印西地区環境整備事業組合負担金	181,552 千円
(2) その他経費	20 千円

27 継続事業 (環境協働課) 4款2項2目 印西地区衛生組合負担金事業

R3 30,464 千円

R2 28,185 千円

町から排出されるし尿を印西地区衛生組合で環境に配慮し効率的に処理します。

なお、次期し尿処理施設建設事業に係る仕様書作成などの工事発注支援業務及び地元振興策の実施により負担額が増加しています。

〔事業内容〕

(1) 印西地区衛生組合負担金	30,464 千円
-----------------	-----------

28 継続事業 (産業課)

5 款 1 項 3 目 農地中間管理事業

R3 10,127 千円 (県補助等 10,075 千円)

R2 8,675 千円 (県補助等 8,623 千円)

農地中間管理事業を活用して、農地の出し手など一定の要件を満たした個人や地域に機構集積協力を交付することにより、意欲のある担い手に農地が集積・集約され、より安定した農業経営が図れるようにします。

〔事業内容〕

(1) 経営転換協助力金

- ・ 農業をリタイヤする方などに 1.5 万円/10a (上限 50 万円/戸) を交付
4,500 千円

(2) 地域集積協助力金

- ・ 担い手への農地の集積・集約に取り組む地域に対し、農地中間管理機構の活用率に応じて交付

5,367 千円

(3) パソコン借上料等

260 千円

29 継続事業 (産業課)

5 款 1 項 5 目 土地改良施設整備事業

R3 9,290 千円

(地方債 2,400 千円)

R2 3,620 千円

各土地改良区が実施する土地改良施設の機能維持のため、施設整備の必要経費の一部を補助します。

〔事業内容〕

(1) 土地改良施設維持管理適正化事業補助金

	総事業費	町補助金
・ 北辺田：排水路掘削工事	2,000,000 円	526,740 円
・ 北辺田：井戸掘削工事	717,200 円	215,160 円
・ 成田北部：排水路掘削工事	2,219,000 円	665,700 円
・ 竜台川排水機場：ストックマネジメント	12,000,000 円	5,000,000 円
・ 和田：ストックマネジメント	30,000,000 円	2,700,000 円
・ 和田：入札支援業務	308,000 円	92,400 円
	合計	9,200,000 円

(2) 土地改良施設修繕保全事業補助金

・ 印旛沼土地改良区：	300,000 円	90,000 円
-------------	-----------	----------

30 継続事業 (産業課)

5 款 1 項 5 目 農地多面的機能交付金事業

R3 19,209 千円 (県補助 14,570 千円)

R2 15,181 千円 (県補助 11,463 千円)

農地や農業が持つ多面的機能の確保のために、地域が行う水路の泥上げや農地法面の草刈り等の農村環境の保全活動に対し、対象となる農用地の面積に応じて交付金を交付します。

〔事業内容〕

(1) 協定農用地及び対象施設の確認事務委託 654 千円

(2) 農地維持支払事業 (畑 2,000 円/10a 田 3,000 円/10a)

- | | | |
|------------|---------|----------|
| ① 酒直地区 : | 5,287a | 1,586 千円 |
| ② 請方地区 : | 23,980a | 7,194 千円 |
| ③ 押付地区 : | 5,690a | 1,707 千円 |
| ④ 南部地区 : | 5,367a | 1,606 千円 |
| ⑤ 埜原地区 : | 303a | 91 千円 |
| ⑥ 須賀新田地区 : | 3,408a | 1,022 千円 |
| ⑦ 和田地区 : | 6,800a | 2,040 千円 |
| ⑧ 南土地改良区 : | 11,735a | 3,310 千円 |

印西地区衛生組合の施設建替えに伴う地元振興策として、次の 2 事業を受託し実施します。

31 新規事業 (産業課)

5 款 1 項 5 目 (1) 須賀新田地区排水路整備事業

R3 12,000 千円

(県補助 7,680 千円)

(印西地区衛生組合負担金 4,320 千円)

排水路の護岸改修を行い、維持管理労力の軽減と農業生産の安定的展開を図れるようにします。

〔事業内容〕

- | | | |
|--------------|--------|----------|
| (1) 測量業務委託 | L=460m | 3,800 千円 |
| (2) 地質調査業務委託 | | 3,000 千円 |
| (3) 実施設計業務委託 | | 5,200 千円 |

32 新規事業 (建設課)

7 款 2 項 3 目 (2) 須賀新田地区道路整備事業

R3 19,000 千円

(印西地区衛生組合負担金 19,000 千円)

地元住民の利便性向上のため、町道舗装修繕工事及び測量設計を実施します。

〔事業内容〕

- | | | |
|---------------|--------|-----------|
| (1) 舗装修繕工事 | L=250m | 7,000 千円 |
| (2) 測量・実施設計委託 | | 12,000 千円 |

33 継続事業 (産業課) 6 款 1 項 3 目 リバーサイドフェスティバル事業
R3 8,000 千円 (ふるさと応援基金 713 千円)
(東日本大震災復興基金 5,287 千円)
(企業版ふるさと納税 2,000 千円)
R2 10,250 千円 ※中止

今年度は東京オリンピック・パラリンピックの開催や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、例年の 8 月開催を東京オリンピック・パラリンピック後に、産業まつり等と集約し、町民向けの中規模イベントを開催する予定です。

なお、花火の打ち上げは、規模を縮小した上で、観覧についても『密』を避けるための制限を設けて実施を予定しています。

〔事業内容〕

(1) リバーサイドフェスティバル実行委員会負担金 8,000 千円

34 継続事業 (建設課) 7 款 1 項 2 目 地籍調査事業
R3 30,971 千円 (県補助 23,186 千円)
R2 29,244 千円 (県補助 21,933 千円)

地籍調査事業により、一筆ごとの境界を明らかにし、土地にかかわる諸課題を解決するとともに、行政分野 (公平な課税等) への有効活用を図ります。

〔事業内容〕

- (1) 10 工区その 2 (西の一部の区域) 0.09ha の 2 年目作業
(地積測定・地籍図・地籍簿の作成)
- (2) 11 工区 (三和他の各一部区域) 44ha の 2 年目作業
(一筆地調査・一筆地測量・地積測定・地籍図、地籍簿の作成)
- (3) 12 工区 (南他の各一部区域) 20ha の 1 年目作業
(事前調査・現況、復元測量・一筆地調査・一筆地測量)

35 継続事業 (建設課)

7 款 2 項 2 目 通学路整備事業

R3	42,000 千円 (国補助 23,100 千円)
	(地方債 17,000 千円)
	(社会資本整備等基金 1,900 千円)
R2	60,000 千円 (国補助 33,000 千円)
	(地方債 24,300 千円)
	(社会資本整備等基金 2,700 千円)

社会資本整備交付金を活用して、危険個所を点検のうえ、児童生徒が安全・安心に通学できるように通学路の安全対策を行います。

〔事業内容〕

(1) 通学路整備工事	42,000 千円
主な路線	布鎌小学校区 1 路線
	安全施設設置 3 箇所

36 継続事業 (建設課)

7 款 2 項 2 目 町道舗装修繕事業

R3	40,500 千円 (地方債 36,000 千円)
	(社会資本整備等基金 4,000 千円)
R2	40,500 千円 (地方債 36,000 千円)
	(社会資本整備等基金 4,000 千円)

町単独事業として、公共施設等適正管理事業債を活用し、路面の劣化、わだち掘れが著しい路線について、町民が安全・安心に通行できるよう整備基準に基づいて道路の舗装修繕を行います。

〔事業内容〕

(1) 道路長寿命化修繕工事	40,000 千円
主な路線	安食・安食台地区 3 路線
	布鎌地区 3 路線
(2) 道路舗装修繕設計業務委託	500 千円

37 継続事業 (建設課)

7 款 2 項 2 目 町道小規模修繕等事業

R3	6,473 千円
	(社会資本整備等基金 5,000 千円)
R2	4,478 千円

町単独事業として、道路付属施設の修繕や、樹木の根上りなどによる歩道の損傷が著しい路線について、町民が安全・安心に通行できるよう舗装修繕、及び未舗装道路の舗装新設工事を行います。

〔事業内容〕

(1) 小規模道路修繕工事	3,000 千円
(2) 道路舗装新設工事	2,000 千円
(3) 道路修繕工事	1,250 千円
(4) 需用費及び原材料費	223 千円

38 継続事業 (建設課)

7 款 2 項 2 目 道路環境整備事業

R3 47,355 千円

R2 47,377 千円

道路や緑道等の公共用地を適正に管理し、地域の景観や生活環境の維持に努めます。

〔事業内容〕

	R3	R2
(1) 公共用地環境整備委託 (道路・緑道等)	200,412 m ²	200,412 m ²
・ 国道 356 号線バイパス沿線側道管理業務委託	22,713 m ²	22,713 m ²
・ 公共用地管理業務委託	177,699 m ²	177,699 m ²
・ 樹木管理業務委託【竜角寺台地区】	約 500 本	478 本
(2) 道路環境整備事業		
・ 公共用地環境整備委託 (道路・緑道等)	42,000 千円	42,000 千円
・ 剪定枝・雑草処分委託	4,000 千円	4,050 千円
・ その他、需用費等	1,355 千円	1,327 千円

39 継続事業 (建設課)

7 款 2 項 3 目 前新田地区町道新設事業

R3 41,700 千円 (国補助 20,850 千円)
(地方債 18,700 千円)

(社会資本整備等基金 1,900 千円)

R2 44,800 千円 (国補助 22,400 千円)
(地方債 20,100 千円)

(社会資本整備等基金 2,000 千円)

社会資本整備交付金を活用して、(仮称)町道前新田線の整備を行い、町の玄関口である安食駅周辺の住宅地開発を促進するとともに、駅周辺道路の渋滞を緩和し、移動の円滑化を図ります。

〔事業内容〕

(1) 道路改良工事 L=160m	37,000 千円
(2) 土地分筆登記等業務委託	700 千円
(3) 道路用地買収費	2,000 千円
(4) 移設補償費	2,000 千円

40 継続事業 (建設課)

7 款 2 項 3 目 矢口地区町道拡幅事業

R3	36,000 千円	(国補助 18,000 千円)	(地方債 16,200 千円)
		(社会資本整備等基金 1,800 千円)	
R2	40,000 千円	(国補助 20,000 千円)	(地方債 18,000 千円)
		(社会資本整備等基金 2,000 千円)	

社会資本整備交付金を活用して、矢口工業団地の拡張に併せ、矢口地区の町道拡幅等の道路改良工事を行います。

〔事業内容〕

(1) 道路改良工事	L=200m	36,000 千円
------------	--------	-----------

41 継続事業 (建設課)

7 款 2 項 3 目 町道改良事業

【都市再生整備計画分】

R3	10,079 千円	(国補助 4,000 千円)	(地方債 5,400 千円)
		(社会資本整備等基金 600 千円)	
R2	88 千円		

社会資本整備交付金の都市再生整備計画事業を活用して、町民が安全・安心に道路を利用できるよう、段差解消などのバリアフリー化工事を行います。

〔事業内容〕

(1) 道路改良工事(安食台地区)	L=300m	10,000 千円
(2) 需用費及び手数料		79 千円

42 継続事業 (まちづくり課)

7 款 4 項 1 目 立地適正化計画策定事業

R3	3,000 千円	(国補助 1,500 千円)
R2	3,050 千円	(国補助 3,000 千円)

都市の持続可能のため、交通ネットワークや居住機能及び都市施設機能等の誘導を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進するための防災指針を反映させた立地適正化計画の策定を進めます。

〔事業内容〕

(1) 立地適正化計画策定委託	3,000 千円
-----------------	----------

43 継続事業 (まちづくり課)

7 款 4 項 1 目 都市計画法関連事業

R3 2,972 千円 (県委託金 1,650 千円)

R2 217 千円

都市計画法の規定により、県が人口規模や市街地の面積、土地利用などの現況及び将来の見通しについて、おおむね 5 年ごとに実施する都市計画に関する現況調査を行います。

〔事業内容〕

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 都市計画基礎調査委託 | 2,750 千円 |
| (2) その他経費 | 222 千円 |

44 継続事業 (下水道課)

7 款 4 項 4 目 経営健全推進事業

公共下水道事業会計負担金 R3 19,241 千円

R2 20,315 千円

公共下水道事業会計出資金 R3 75,942 千円

R2 84,000 千円

公共下水道事業へ繰出基準に基づき、一般会計から財政負担することにより、下水道事業の健全運営を図ります。

〔事業内容〕

- | | | |
|-------------------|-----------|------------------|
| (1) 収益的収入 (3 条予算) | 19,241 千円 | (R2 8,252 千円) |
| (雨水処理負担金 | 16,961 千円 | 他会計負担金 2,280 千円) |
| (2) 資本的収入 (4 条予算) | 75,942 千円 | (R2 96,063 千円) |
| (他会計出資金 | 75,942 千円 | 他会計負担金 一千円) |

45 継続事業 (建設課)

7 款 4 項 5 目 公園バリアフリー化事業

【都市再生整備計画分】

R3 17,000 千円 (国補助 6,800 千円)

(地方債 9,100 千円)

(社会資本整備等基金 1,100 千円)

R2 27,500 千円 (国補助 11,000 千円)

(地方債 14,800 千円)

(社会資本整備等基金 1,700 千円)

社会資本整備交付金の都市再生整備計画事業を活用して、町民が安全・安心に公園を利用できるよう、入口段差解消などのバリアフリー化工事を行います。

〔事業内容〕

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 公園施設改修工事 (2 箇所) | 17,000 千円 |
|---------------------|-----------|

46 継続事業 (まちづくり課)

7 款 4 項 5 目 公園等管理事業

R3 29,556 千円

(社会資本整備等基金 1,200 千円)

R2 29,514 千円

公園や緑地等の公共用地を適正に管理し、地域の景観や生活環境の維持に努めます。

〔事業内容〕

- (1) 公園等管理業務委託 741,460 m² (R2 735,854 m²) 23,400 千円
(2) その他経費 6,156 千円

47 新規事業 (消防総務課)

8 款 1 項 1 目 消防ポンプ自動車整備事業

R3 48,065 千円 (県補助 4,483 千円)

(地方債 43,500 千円)

近年多発する自然災害等に対応するため、救助活動に活用する救助資機材等の積載や圧縮空気泡消火装置を搭載した消防ポンプ自動車を新規購入することにより、機能強化と災害対応能力の向上を図ります。

〔事業内容〕

- (1) 消防ポンプ自動車購入 (CD-1型) 48,065 千円

48 新規事業 (総務課)

8 款 1 項 4 目 地域防災計画改訂事業

R3 1,800 千円

(継続事業) R4 4,200 千円 / 事業費 6,000 千円

近年の自然災害による甚大な被害や、首都直下型地震をはじめ近年起こりうる確率の高い震災に対応するため、国の指針や県の地域防災計画を鑑み、町の地域防災計画を改訂します。

〔事業内容〕

- (1) 地域防災計画改訂業務委託 1,800 千円
- ・ 関連する計画、防災体制の把握及び作業方針の検討
 - ・ 防災アセスメントの整理
 - ・ 関係法令等の整理や国・県等の動向等に関連した課題の整理など

49 継続事業 (学校教育課) 9 款 1 項 3 目 教員アシスタント職員活用事業
R3 7,741 千円
R2 8,039 千円

国の「働き方改革」に則り「教員アシスタント職員」を全校に配置することで、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、児童生徒の健全な育成を図ります。

〔事業内容〕

- (1) 全校 (小学校 4 校、中学校 1 校) に 1 名、合計 5 名を配置
・ 教員アシスタント職員報酬等 (会計年度任用職員) 7,741 千円

50 継続事業 (学校教育課) 9 款 1 項 3 目
個に応じた授業を推進するための教員の配置事業
R3 18,740 千円
R2 16,757 千円

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した教育を推進し、児童生徒の自立と社会参加を一層促進するため、校内支援体制の整備と適切な教育支援を行います。

また、小学校に学校支援教員を 5 名及び小中学校に介助員 8 名を配置します。

〔事業内容〕

- (1) 教育支援員・会計年度任用職員報酬 18,261 千円
(2) 報償費 60 千円
(3) 旅費 (通勤手当 355 千円含む) 379 千円
(4) 各種負担金 40 千円

51 継続事業 (学校教育課) 9 款 1 項 3 目 A L T 配置事業
R3 13,949 千円
R2 12,542 千円

JET プログラム (語学指導を行う外国青年招致事業) を活用し、新学習指導要領の完全実施に対応するため、小学校 3・4 年生に外国語活動を、小学校 5・6 年生に外国語科を実施するため、外国人英語講師を小学校に 2 名、中学校に 1 名配置します。

〔事業内容〕

- (1) 平成 30 年 8 月より 3 名配置
・ A L T 報酬等 (会計年度任用職員) 12,403 千円
・ 手数料 (帰国のための費用) 1 名分 200 千円
・ J E T プログラム負担金 3 名分 276 千円
・ J E T 傷害保険負担金 3 名分 77 千円
・ 渡航費用負担金 新規 2 名分 400 千円
・ オリエンテーション負担金 新規 2 名分 593 千円

52 拡充事業 (学校教育課)

9款1項3目 校務支援ICT活用事業

R3 19,034千円

R2 14,400千円

校務処理のデジタル化を行うことによって、校務の効率化・共有化を進め、教員の負担を減らし、子どもと向き合う時間を確保します。

〔事業内容〕

教師用PC借上げ (12ヶ月分)【長期継続契約5年 総額95,166千円】

内 容	5年間総額	R3 予算
ネットワーク機器	2,639	528
校務支援システム	2,424	485
校務系サーバ	5,366	1,073
校務系クライアント端末	14,155	2,831
校務系ソフトウェア	8,566	1,713
校務支援システム活用・運用支援業務	5,575	1,115
設置設定業務	39,472	7,895
データセンター使用料	10,626	2,125
保守業務	6,343	1,269
合 計	95,166	19,034

53 拡充事業 (学校教育課)

9款1項3目 ICT教育環境整備事業

R3 24,770千円

(ふるさと応援基金16,512千円)

R2 12,843千円

(ふるさと応援基金3,500千円)

国の「GIGAスクール構想の実現」事業を受け、授業用タブレット整備計画を策定し、町内の小中学校対象に一人1台のタブレット端末の整備を行い、学習活動の一層の充実を図ります。

〔事業内容〕導入費用

項 目	契約期間	契約金額	R3 予算
端末借上料 (長期) 80台	R2. 7. 1 ~R7. 6. 30	50,959千円	10,192千円
GIGAスクールネットワーク委託 (長期)	R2. 10. 1~R7. 6. 30	4,076千円	858千円
ネットワーク回線使用料月額 147千円			1,764千円
遠隔学習支援ソフト借上料			1,358千円
端末保守 (長期)	R3. 1. 1~R7. 6. 30	46,926千円	10,428千円
著作権使用料	小学校 737人@132円 中学校 367人@198円		170千円
合 計			24,770千円

54 継続事業 (学校教育課)

9 款 2 項 2 目 就学援助事業(小学校)
 R3 4,271 千円(国補助 1,277 千円)
 R2 3,345 千円(国補助 720 千円)
 9 款 3 項 2 目 就学援助事業(中学校)
 R3 2,258 千円(国補助 426 千円)
 R2 2,233 千円(国補助 329 千円)

経済的に困窮している児童・生徒の家庭や、特別支援学級に在籍している児童の保護者の経済的負担を軽減します。

(学用品・通学用品費購入費・新入学児童生徒学用品費・通学用品費購入費・校外活動費・学校給食費など)

〔事業内容〕

			R3	R2
(1)	小学校	就学援助費	1,715 千円	21 人 (18 人)
(2)	"	特別支援教育就学奨励費	2,556 千円	64 人 (47 人)
(3)	中学校	就学援助費	1,406 千円	15 人 (13 人)
(4)	"	特別支援教育就学奨励費	852 千円	15 人 (8 人)

55 継続事業 (学校教育課)

9 款 5 項 4 目 給食運営推進事業

R3 137,101 千円(保護者負担金 58,491 千円)
 R2 135,994 千円(保護者負担金 58,150 千円)

児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに食育を推進するため、安心して安全な学校給食を年間 192 日間 1 日当たり約 1,200 食を提供します。

また、第 3 子以降の児童生徒の学校給食費の無償化を実施します。

〔事業内容〕

○免除額について

(1) 賄材料費	64,000 千円	小学生	月額 4,500 円 (年額 49,500 円)
(2) 委託費	58,595 千円	中学生	月額 5,100 円 (年額 56,100 円)
(3) 光熱水費等	14,506 千円		

56 継続事業 (教育総務課)

9 款 5 項 5 目 給食センター建替事業

R3 29,700 千円(地方債 27,400 千円)
 (社会資本整備等基金 2,300 千円)
 R2 22,279 千円(地方債 16,600 千円)

将来にわたって安全安心な学校給食を提供できるよう、老朽化が著しい給食センターの建て替えを進めていきます。

〔事業内容〕

(1) 学校給食センター建設のための業務委託

- ・ 地質調査業務委託 5,700 千円
- ・ 実施設計業務委託 24,000 千円

Ⅲ. まちづくり関連事業等について

ア 定住・移住促進事業について

57 定住移住の推進

R3 46,229 千円(国補助 12,038 千円)
(ふるさと応援基金 6,806 千円)

R2 45,480 千円(国補助 10,373 千円)
(ふるさと応援基金 7,160 千円)

定住・移住人口の増加、特に子育て世代の転入者の増加を図るために、定住・移住奨励金及びUターン同居・近居支援金や空き家バンク制度への登録者支援などを継続して実施します。

(1) 継続事業 (まちづくり課) 定住移住奨励金

2 款 1 項 6 目 定住・移住奨励金交付事業

R3 14,550 千円(国補助 6,098 千円)

R2 13,250 千円(国補助 4,793 千円)

町への定住・移住を促進するため、町内に住宅を新築又は購入した方に対して、定住・移住奨励金を交付します。

〔事業内容〕

居住年

- | | |
|----------------|---------------------------|
| ① 奨励金(転入者) 10年 | 250 千円 × 46 件 = 11,500 千円 |
| ② 奨励金(転入者) 3年 | 200 千円 × 5 件 = 1,000 千円 |
| ② 奨励金(建替え) 10年 | 100 千円 × 7 件 = 700 千円 |
| ③ 奨励金(転居) 10年 | 50 千円 × 27 件 = 1,350 千円 |

(2) 継続事業 (まちづくり課) 移住者子ども加算金

2 款 1 項 6 目 定住・移住奨励金交付事業

R3 7,600 千円(国補助 1,890 千円)
(ふるさと応援基金 2,855 千円)

R2 7,600 千円(国補助 1,530 千円)
(ふるさと応援基金 3,035 千円)

若い世代や子ども達の転入者を増やすために、町外から栄町に移住した世帯で、中学生以下の子どもがいる世帯には子ども加算金を支給します。

〔事業内容〕

住宅を取得して転入：中学生以下の子ども 1 人につき 10 万円を支給する。

- | | |
|----------------------------|----------|
| ① 1 子(1 人) 100 千円 × 9 件 = | 900 千円 |
| ② 2 子(2 人) 200 千円 × 16 件 = | 3,200 千円 |
| ③ 3 子(3 人) 300 千円 × 1 件 = | 300 千円 |

※次頁へ続く

アパート等への転入：中学生以下の子ども1人につき10万円を支給する。
(支給方法は1年目に3万円・2年目に3万円・3年目に4万円)

- ④ 1年目(3万円) 30千円×45人=1,350千円
- ⑤ 2年目(3万円) 30千円×23人= 690千円
- ⑥ 3年目(4万円) 40千円×29人=1,160千円

(3) 継続事業 (まちづくり課) 2款1項6目 定住・移住奨励金交付事業
福祉系・医療系学生通学定期補助金
福祉系・医療系学生アパート家賃補助金
R3 3,792千円(ふるさと応援基金1,896千円)
R2 4,550千円(ふるさと応援基金2,275千円)

平成27年度より5年間実施しましたが、事業内容の見直しにより令和元年度の新入生までを対象とし事業を廃止しています。

なお、対象者については最大4年間支援します。

〔事業内容〕

対象：令和元年度新入生まで

- ① 通学定期補助金：限度額1万円/月
5,800円×12ヶ月×20人=1,392千円
- ② アパート家賃補助金：限度額1万円/月
10,000円×12ヶ月×20人=2,400千円

(4) 継続事業 (まちづくり課) 2款1項6目 Uターン同居・近居支援金支給事業
R3 8,980千円(ふるさと応援基金1,050千円)
R2 9,680千円(ふるさと応援基金1,500千円)

町外に転出していた子どもが、単身で又は夫婦となってUターンして、親と同居又は近居転入した場合、親に支援金を支給します。更に中学生以下の子どもがいる場合は加算して支給します。

〔事業内容〕

- ① 単身世帯 80千円×51件 = 4,080千円
- ② 夫婦世帯 200千円×8件 = 1,600千円
- ③ 単身+子ども 200千円×6件 = 1,200千円
- ④ 夫婦+子ども 300千円×7件 = 2,100千円

- (5) 継続事業 (まちづくり課) 2 款 1 項 6 目 定住・移住 PR 活動事業
R3 1,607 千円 (ふるさと応援基金 655 千円)
R2 1,750 千円 (ふるさと応援基金 694 千円)

若い世代の転入を促進するため、定住・移住に関する各種支援制度や子育てに関する支援制度などを不動産業者や企業等に PR していきます。また、都内での移住相談会や子育て世代向けの情報誌に町の紹介とあわせ各種支援制度を掲載するなど、幅広く PR します。

〔事業内容〕

- | | | |
|------------------|-------|--------|
| ①定住・移住相談会等 | 旅費 | 28 千円 |
| ②定住・移住用チラシ作成用 | 消耗品費 | 270 千円 |
| ③定住・移住 PR 啓発物資作成 | 印刷製本費 | 869 千円 |
| ④子育て世帯向け情報誌への掲載 | 広告料 | 440 千円 |

- (6) 継続事業 (まちづくり課) 2 款 1 項 6 目 住宅リフォーム補助事業
R3 9,000 千円 (国補助 4,050 千円)
R2 9,000 千円 (国補助 4,050 千円)

住環境の向上を図るとともに、いつまでも栄町に住み続けるために行う住宅リフォーム工事に対して、工事費の一部を補助します。

〔事業内容〕

- ① 住宅リフォーム補助 100 千円×90 件=9,000 千円
(補助率 1/10・上限 10 万円)

- (7) 継続事業 (まちづくり課) 2 款 1 項 6 目 空き家バンク住宅活用推進事業
R3 700 千円 (ふるさと応援基金 350 千円)
R2 700 千円

空き家の利活用を促進し転入者を増加させるため、空き家バンク制度への登録物件を増加させます。

※延登録物件数 51 件 (R3.1 月現在)

〔事業内容〕

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ① 空き家バンク新規登録奨励金 | 20 千円×15 件=300 千円 |
| ② 空き家バンク登録住宅リフォーム補助 | 200 千円×2 件=400 千円 |

イ 外国人も住みやすいまちづくりの推進事業について

58 安食駅を中心とした外国人も暮らしやすい栄町づくり事業（企画政策課）

R3 4,600千円（国補助 2,300千円）

R2 10,500千円（国補助 52,50千円）

（地方債 1,300千円）

地方創生推進交付金を活用し、在住する外国人や新たに転入する外国人が、コロナ禍の中にあっても安心して生活できるよう、スマートフォンでいつでも・どこからでも質問に対する対応や相談が出来るシステムを活用するとともに、地域住民との交流事業や日本文化体験事業を開催します。

〔事業内容〕

- | | |
|--|---------|
| (1) 外国人住民生活相談環境整備事業（新規） | 1,600千円 |
| (2) 外国人と地域住民との交流事業 | 500千円 |
| (3) 外国人の日本文化体験事業 | 500千円 |
| (4) 外国人も参加する駅周辺イメージアップ事業
（イルミネーション設置事業） | 2,000千円 |

ウ コスプレ国際観光による地域活性化事業について

59 コスプレ国際観光による地域活性化事業（産業課）

R3 10,070千円（国補助 5,035千円）

（企業版ふるさと納税 500千円）

R1 13,470千円（国補助 6,735千円）

（企業版ふるさと納税 500千円）

地方創生推進交付金を活用し、SNSを中心とした情報発信や商談会による旅行事業者への商品化誘導により、観光客の増加と地域経済の活性化を図ります。

- 「栄町コスプレ振興協議会」に対する補助金 10,070千円

〔事業内容〕

- | | |
|-----------------------------|---------|
| (1) コスプレ衣装の整備（衣装改良も含む） | 1,250千円 |
| (2) マネージャー賃金 | 1,200千円 |
| (3) 国内観光事業者商談会への参加（新） | 400千円 |
| (4) 忍者体験教室の開催 | 1,000千円 |
| (5) 観光関係団体との連携事業 | 220千円 |
| (6) 成田を中心としたPR等（公共交通機関でのPR） | 1,000千円 |
| (7) コスプレプロモーションイベント開催 | 3,300千円 |
| (8) 観光サイトを活用した情報発信（新） | 1,700千円 |

エ 「黒豆街道」による地域経済活性化事業について

60 「黒豆街道」による地域経済活性化事業（産業課）

R3 17,860 千円（国補助 8,930 千円）

（企業版ふるさと納税 500 千円）

R2 19,200 千円（国補助 9,600 千円）

（企業版ふるさと納税 500 千円）

地方創生推進交付金を活用し、町の特産品である、どら黒豆の生産・販売強化を図るものです。

販売促進のため、イベント開催や各種宣伝を実施するほか、新規栽培者の発掘やオーナー栽培の収穫体験指導などを実施し、新たな栽培者の発掘に努めます。

さらに、オーナー制圃場の確保や、6次産業化での特産加工品の販売を進め、地域経済の活性化を図ります。

○「栄町どら黒豆生産販売推進協議会」に対する補助金 17,860 千円

〔事業内容〕

(1) イベント・販売経費

- | | |
|----------------------------|----------|
| ① イベント開催経費 | 3,300 千円 |
| ② 産業まつり・リバーサイドフェスティバル等との連携 | 3,600 千円 |
| ③ 黒大豆フェア・飲食店連携キャンペーン | 1,000 千円 |

(2) 宣伝経費

- | | |
|------------------------|--------|
| ① 成田空港トランジット関係 PR | 300 千円 |
| ② 「黒豆街道」案内マップパンフレット等作成 | 800 千円 |

(3) 技術習得

- | | |
|--------------------------|----------|
| ① 外部販売サイトの活用及び新たな販売方法の研修 | 2,000 千円 |
|--------------------------|----------|

(4) 生産支援

- | | |
|-------------------|----------|
| ① オーナー栽培収穫体験指導者委託 | 500 千円 |
| ② 「黒豆街道」整備補助 | 500 千円 |
| ③ 黒大豆裏作栽培実証実験補助 | 200 千円 |
| ④ 生産応援隊人材活用 | 3,000 千円 |

(5) 販売支援

- | | |
|---------------------|----------|
| ① 冷凍枝豆作成経費 | 1,660 千円 |
| ② 新商品開発用 1 次加工品試作経費 | 1,000 千円 |

オ 少子化対策の推進事業について

61 少子化対策の推進

R3 14,252 千円（国補助 82 千円）
 （県補助 600 千円）
 （ふるさと応援基金 8,650 千円）
 R2 10,879 千円（県補助 600 千円）
 （ふるさと応援基金 4,695 千円）

少子化に対する取り組みとして、子育てがしやすい町づくりのため、育児や家事を支援するヘルパー制度の拡充や出産等の経済的負担を軽減し、出生率の向上を図っていくものです。

その他、保育委託事業や地域子育て支援拠点、子育て包括支援センター事業などとの連携により、子育て支援を推進していきます。

(1) 継続事業（福祉・子ども課） 3 款 2 項 1 目 出産祝金支給事業

赤ちゃん子育て支援金 R3 9,840 千円（ふるさと応援基金 6,560 千円）
 R2 5,880 千円（ふるさと応援基金 2,940 千円）

少子化対策として、次代を担う子ども達と、その親等が住み続けたいまちにすることを目的に、「出産時」に支援金を支給しています。

〔事業内容〕お祝金は「出産時」、「1 歳時」「2 歳時」の誕生日を祝福することとし、1 年毎に支給します。

（単位：千円）

	1 回目 出産	2 回目 1 歳時	3 回目 2 歳時	計
第1子	20	20	10	50
第2子	50	50	50	150
第3子	80	80	80	240
第4子	170	170	160	500

(2) 拡充事業（福祉・子ども課） 3 款 2 項 1 目 妊婦・子育てヘルパー派遣事業

R3 150 千円（国補助 41 千円）
 （県補助 41 千円）
 （派遣手数料 26 千円）
 R2 90 千円（国補助 25 千円）
 （県補助 25 千円）
 （派遣手数料 15 千円）

子育てヘルパー派遣事業の対象者を妊婦にも拡大し、妊娠・出産・子育ての期間を通して切れ目ない支援を行います。

〔事業内容〕

妊婦・子育てヘルパー派遣委託 150 千円
 利用できる方
 ①乳幼児（小学校就学前まで）の保護者 ②妊婦（拡充）

(3) 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 特定不妊治療費助成事業
R3 307 千円
R2 306 千円

千葉県が行う特定不妊治療費助成に加え、自己負担分に助成することで、経済的負担の軽減と妊娠・出産に対する支援体制の向上を図ります。

また、不妊カウンセラー（助産師）の不妊相談を奇数月（年 6 回）に行います。

〔事業内容〕

助成金額 = (「千葉県特定不妊治療費の対象費用」 - 「千葉県の助成額」) × 1/2

※ 1 回の治療ごとに 75 千円を限度とし、回数は県基準に準じます。

※ 男性不妊治療も対象とします。

- ・ 助成額 75 千円 × 4 件 = 300 千円
- ・ 消耗品費 7 千円

(4) 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 育児応援塾事業・
ベテラン母さん赤ちゃん見守り事業
R3 400 千円
(ふるさと応援基金 120 千円)
R2 680 千円
(ふるさと応援基金 90 千円)

新米パパや育児に奮闘中のパパを対象に、育児応援塾を開催します。

また、子育ての先輩母さんが「赤ちゃん見守り隊」として、生後 4 か月頃の赤ちゃんがいる世帯を訪問し、地域ぐるみの子育て支援を進めます。

〔事業内容〕

① 育児応援塾事業

- ・ 講師謝礼 20 千円 × 5 日 (2 講座・パパ会) = 100 千円
- ・ 開催に係る消耗品費等 120 千円

② ベテラン母さん赤ちゃん見守り事業

- ・ 赤ちゃん見守り隊謝礼 3 千円 × 5 人 × 12 月 = 180 千円

- (5) 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 多子世帯保育料助成事業
多子世帯支援金 R3 2,355 千円 (ふるさと応援基金 1,570 千円)
R2 2,730 千円 (ふるさと応援基金 1,365 千円)

多子世帯の経済的負担を軽減するため、保育園に入園している第3子以降の保育料を無料にします。

〔事業内容〕

対象者 (保育園・認定子ども園) : 15 人 2,355 千円

- (6) 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 結婚新生活支援事業
結婚新生活支援事業補助金 R3 1,200 千円 (県補助 600 千円)
(ふるさと応援基金 400 千円)
R2 1,200 千円 (県補助 600 千円)
(ふるさと応援基金 400 千円)

経済的理由で結婚に踏み出せない方の結婚後の住宅購入やアパートの家賃または引越しにかかった費用の一部を補助します。

〔事業内容〕

- ① 住居費の補助 (住宅購入またはアパートの家賃)
 - ② 引越し費用の補助 (引越し業者または運送業者への支払の実費)
- ※①②を合わせて最大 300 千円を補助 (夫婦の年齢制限 : 夫婦ともに 39 歳以下)

IV. 予算規模 (特別会計)

(1) 国民健康保険特別会計

27億2,868万9千円 (対前年度比 1.0%減)

《歳入の内訳》

(単位：千円、%)

款	名 称	R3年度	R2年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	国民健康保険税	518,374	523,616	△ 5,242	△ 1.0
2	県支出金	2,004,183	2,041,020	△ 36,837	△ 1.8
3	財産収入	1	1	0	0.0
4	繰入金	204,333	190,350	13,983	7.3
5	繰越金	1	1	0	0.0
6	諸収入	1,797	1,814	△ 17	△ 0.9
△	国庫支出金	0	647	△ 647	皆減
	(合 計)	2,728,689	2,757,449	△ 28,760	△ 1.0

《歳出の内訳》

(単位：千円、%)

款	名 称	R3年度	R2年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	総務費	19,525	19,972	△ 447	△ 2.2
2	保険給付費 ※	1,968,679	2,007,184	△ 38,505	△ 1.9
3	国民健康保険事業費納付金	699,567	689,268	10,299	1.5
4	共同事業拠出金	1	1	0	0.0
5	保健事業費	38,486	38,591	△ 105	△ 0.3
6	基金積立金	1	1	0	0.0
7	諸支出金	2,430	2,431	△ 1	0.0
△	予備費	0	1	△ 1	皆減
	(合 計)	2,728,689	2,757,449	△ 28,760	△ 1.0

※保険給付費の主な内容

一般被保険者療養給付費	R2	1,748,244千円	→	R3	1,699,615千円
退職被保険者等療養給付費	R2	300千円	→	R3	100千円
一般被保険者高額療養費	R2	238,206千円	→	R3	249,200千円

(ア) 被保者数等の状況

名 称	R3年度	R2年度	比較	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	
被保者数 (人)	5,647	5,707	△ 60	△ 1.1
1人当たり給付費 (千円)	349	352	△ 3	△ 0.9

※当初予算時の状況です。

(イ) 基金の状況

名 称	R1年度	R2年度	R2年度	R3年度	比較
		(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
財政調整基金残高(千円)	309,850	263,938	313,037	256,294	△ 7,644

※令和元年度までは、決算となっています。

※令和2年度補正後の基金残高は見込数値となっており、増減があります。

主な事業について

1 拡充事業 (健康介護課)	5 款 1 項 1 目 人間ドック事業
	R3 22,340 千円
	R2 22,531 千円

栄町国民健康保険の被保険者を対象に短期人間ドック助成事業を実施することにより、疾病の早期発見及び早期治療に結びつけ、被保険者の健康の保持増進を図ります。

[事業内容]

(1) 短期人間ドック助成関連事業	R2 22,531 千円 → R3 22,340 千円
(R2 530 件 → R3 572 件)	

2 継続事業 (住民課)	3 款 県国保事業費納付金支払事業
国保事業費納付金	R3 699,567 千円 (県補助 30,019 千円)
	R2 689,268 千円 (県補助 30,540 千円)

国民皆保険の基盤である国保の安定的な持続を図るため、平成30年度から都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、市町村とともに保険者となって国保の運営の中心的な役割を担っています。

そのため市町村は、県が運営方針に基づき決定した市町村ごとの国保事業費納付金を県に納付します。

県は、市町村からの納付金や公費を財源にして、保険給付費などに必要な費用を各市町村に交付します。

なお、被保険者数は減少する見込みですが、医療の高度化や診療報酬改定の影響などによる保険給付費の増加に伴い、前年度に比べ納付金が増額となっています。

[事業内容]	R3	(R2)
(1) 一般被保険者医療給付費分	467,848 千円	(466,271 千円)
(2) 退職被保険者等医療給付費分	840 千円	(1,996 千円)
(3) 一般被保険者後期高齢者支援金等分	175,606 千円	(174,178 千円)
(4) 介護納付金分	55,273 千円	(46,823 千円)

(2) 後期高齢者医療特別会計

2億7,158万円（対前年度比 3.5%増）

《歳入の内訳》

（単位：千円、％）

款	名 称	R3年度	R2年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	後期高齢者医療保険料	219,713	213,962	5,751	2.7
2	繰入金	50,929	47,387	3,542	7.5
3	諸収入	937	932	5	0.5
4	繰越金	1	1	0	0.0
	(合 計)	271,580	262,282	9,298	3.5

《歳出の内訳》

（単位：千円、％）

款	名 称	R3年度	R2年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	総務費	2,451	2,421	30	1.2
2	後期高齢者医療広域連合納付金	268,329	259,060	9,269	3.6
3	諸支出金	300	301	△ 1	△ 0.3
4	予備費	500	500	0	0.0
	(合 計)	271,580	262,282	9,298	3.5

※被保険者数（後期高齢者数）が毎年増加し続けているため、保険給付費が増加しており、広域連合への納付金も増額となっています。

(ア) 被保者数等の状況

名 称	R3年度	R2年度	比較	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	
被保者数（人）	3,291	3,210	81	2.5
1人当たり給付費（千円）	612	727	△ 115	△ 15.8

※当初予算時の状況です。

(3) 介護保険特別会計

17億4,068万6千円（対前年度比 9.3%増）

《歳入の内訳》

（単位：千円、％）

款	名 称	R3年度	R2年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	保険料	449,892	436,540	13,352	3.1
2	国庫支出金	318,132	278,551	39,581	14.2
3	支払基金交付金	413,827	369,769	44,058	11.9
4	県支出金	245,797	221,420	24,377	11.0
5	財産収入	1	1	0	0.0
6	繰入金	311,833	285,452	26,381	9.2
7	繰越金	1	1	0	0.0
8	諸収入	1,203	1,043	160	15.3
	(合 計)	1,740,686	1,592,777	147,909	9.3

《歳出の内訳》

（単位：千円、％）

款	名 称	R3年度	R2年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	総務費	24,092	25,052	△ 960	△ 3.8
2	保険給付費 ※	1,591,832	1,442,350	149,482	10.4
3	財政安定化基金拠出金	1	1	0	0.0
4	地域支援事業費	123,159	124,112	△ 953	△ 0.8
5	基金積立金	1	1	0	0.0
6	諸支出金	601	261	340	130.3
7	予備費	1,000	1,000	0	0.0
	(合 計)	1,740,686	1,592,777	147,909	9.3

※保険給付費の主な内容

介護サービス	(施設)	R2 641,867千円	→	R3 703,970千円
	(居宅)	R2 669,486千円	→	R3 743,173千円
介護予防サービス	(施設)	R2 9,336千円	→	R3 10,235千円
	(居宅)	R2 34,691千円	→	R3 38,509千円
高額介護サービス		R2 35,432千円	→	R3 39,331千円

介護給付費負担金分は、介護報酬0.7%と報酬の地域区分の変更（6%→10%）及びサービス量の増加により増額となっています。

(ア) 被保険者等の状況

名 称	R3年度	R2年度	比較	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	%
認定者数 (人)	954	938	16	1.7
1人当たり介護給付費 (千円)	1,669	1,537	132	8.6
高齢化率 (%)	39.4	37.8	1.6	4.2

※当初予算時の状況です。

(イ) 基金の状況

名 称	R1年度	R2年度	R2年度	R3年度	比較
		(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
財政調整基金残高(千円)	300,997	336,716	426,685	360,408	23,692

※令和元年度までは、決算となっています。

※基金については、将来的な施設サービスの需要の高まりに対し適切に対応するため、積立しているものです。

主な町主体事業について

1 継続事業 (健康介護課)	1 款 3 項 1 目 要介護・要支援認定事業
	R3 15,161 千円
	R2 14,799 千円
	2 款 1 項 3 目 介護保険給付事業
	R3 39,331 千円
	R2 35,432 千円

被保険者からの要介護・要支援認定申請後、介護認定調査行い、主治医意見書により主治医の意見を聴き、介護認定審査会において、審査・判定をします。

要介護・要支援認定を受け、介護サービスを利用し、1か月に支払った利用者負担の合計額が、上限額を超えた時に、超えた額を高額介護サービス費として支払います。

〔事業内容〕

(1) 要介護・要支援認定事業	R2 14,799 千円	→	R3 15,161 千円
(2) 高額介護サービス費	R2 35,432 千円	→	R3 39,331 千円

2 継続事業 (健康介護課) 4 款 1 項 1 目 介護予防・生活支援サービス事業

R3 40,400 千円 (国補助 8,080 千円)
(県補助 5,050 千円)
(保険料 9,292 千円)
(支払基金 10,908 千円)

R2 40,800 千円 (国補助 8,160 千円)
(県補助 5,100 千円)
(保険料 9,384 千円)
(支払基金 11,016 千円)

要介護状態等となることの予防や要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止等に対応するため、要支援 1・2 及び基本チェックリストで該当した方に対し、介護予防ケアマネジメントに基づき訪問型介護 (従前相当:指定事業者)、通所型介護 (従前相当:指定事業者) によるサービスを提供しています。

〔事業内容〕

- (1) 訪問型介護 (従前相当:指定事業者) 10,400 千円
要支援者等の居宅において、訪問介護員等により行われる入浴、排せつ、食事等の身体介護や生活援助を行うもの
- (2) 通所型介護 (従前相当:指定事業者) 30,000 千円
要支援者等を施設に通わせ、当該施設において一定の期間、入浴、排せつ、食事等の日常生活上の支援及び機能訓練を行うもの

3 継続事業 (健康介護課) 4 款 1 項 2 目 介護予防ケアマネジメント事業

R3 5,800 千円 (国補助 1,160 千円)
(県補助 725 千円)
(保険料 1,334 千円)
(支払基金 1,566 千円)

R2 6,260 千円 (国補助 1,252 千円)
(県補助 783 千円)
(保険料 1,440 千円)
(支払基金 2,785 千円)

要介護予防及び生活支援を目的として、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成します。

〔事業内容〕

- (1) 介護予防ケアマネジメント事業費
- | | |
|----------------|----------|
| ①従前相当サービス | 4,482 千円 |
| ②緩和した基準によるサービス | 543 千円 |
| ③短期集中予防サービス | 775 千円 |

4 新規事業 (健康介護課)

4 款 2 項 1 目 地域介護予防活動支援事業

R3 220 千円 (国・県補助 27 千円)
(保険料 11 千円)
(支払基金 13 千円)

高齢者でごみ出しの支援を必要とする方に対し、ボランティアで支援を行う人を育成するとともに、ごみ出しについての仕組みづくりを進めます。

〔事業内容〕

ごみ出し支援事業構築委託

- | | |
|-----------------|--------|
| (1) 人件費 | 170 千円 |
| (2) ボランティア育成研修会 | 50 千円 |

5 拡大事業 (健康介護課)

4 款 2 項 1 目 地域リハビリテーション活動支援事業

R3 443 千円 (国・県補助 166 千円)
(保険料 102 千円)
(支払基金 120 千円)
R2 162 千円 (国・県補助 61 千円)
(保険料 37 千円)
(支払基金 44 千円)

骨粗鬆症検診にて「骨密度減少」との判定結果となった住民に対して行うハイリスクアプローチ事業の一端を担うための指導者の養成を行うと共に、事業修了者による新規ヨガサークルの立ち上げのきっかけを作り、通いの場の創出に繋がります。

〔事業内容〕

- | | R3 | (R2) |
|--------------------|--------|---------|
| (1) 講師謝礼 (整形外科医師等) | 375 千円 | (85 千円) |
| (2) 保険料等 | 68 千円 | (77 千円) |

(4) 矢口工業団地拡張事業特別会計

1億2,428万円（対前年度比158.9%増）

《歳入の内訳》

(単位：千円、%)

款	名 称	R3年度	R2年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	工業団地拡張事業収入	124,280	48,000	76,280	158.9
	(合計)	124,280	48,000	76,280	158.9

《歳出の内訳》

(単位：千円、%)

款	名 称	R3年度	R2年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	事業費	124,280	48,000	76,280	158.9
	(合計)	124,280	48,000	76,280	158.9

《継続費》

(単位：千円、%)

款	項	事業名	予 算		
			総 額	年度	年割額
1.事業費	1.工業団地拡張事業費	矢口工業団地拡張事業	1,755,742	平成28年度	631,100
				平成29年度	619,934
				平成30年度	9,787
				令和元年度	281,153
				令和2年度	14,488
				令和3年度	124,280
				令和4年度	75,000

1. 第1期拡張事業について

- ・造成工事 ⇒ 令和2年3月27日完了
- ・継続費通次繰越額（2年度末）706,033千円
（内訳）

・委託料	8,700千円
・工事請負費	352,260千円
・用地購入費	56,649千円
・補償費	288,424千円
合計	706,033千円

※事業地内の地権者と引続き交渉中であるため、契約が整った場合は通次繰越額により対応することとしています。

2. 第2期拡張事業について

- ・継続費について
（事業費）

・造成工事	212,000千円
・水路付け回し工事	49,280千円
・土壌分析調査委託	4,488千円
計	265,768千円

（年割額予定）

令和元年度	62,000千円（令和3年度へ通次繰越）
令和2年度	4,488千円
令和3年度	124,280千円
令和4年度	75,000千円

- ・令和3年度事業

ア. 造成工事

- ・契約金額：121,000千円
 - ・工期：令和3年1月20日～令和5年3月31日
 - ・工事内容
 - ・面積：2.4畝
 - ・造成盛土高：4.1m～4.3m
 - ・盛土量：91,460m³
- | | |
|-------|----------|
| 令和2年度 | 0千円 |
| 令和3年度 | 75,000千円 |
| 令和4年度 | 46,000千円 |

※造成工事費については、工事の実施状況により変更の可能性があります。

イ. 水路付け回し工事について

- ・契約金額：49,280千円
 - ・契約日：令和3年1月25日
 - ・工期：令和3年1月26日～令和3年9月30日
- | | |
|-------|----------|
| 令和2年度 | 0千円 |
| 令和3年度 | 49,280千円 |

(5) 下水道事業会計

公営企業会計は、3条予算（収益的収支）と4条予算（資本的収支）によって予算計上することになっています。

《3条予算【収益的収入】》

（単位：千円、％）

款	項	目	名 称	R3年度	R2年度	比較	増減率
				(A)	(B)	(A) - (B)	
1	1	1	下水道使用料	322,414	320,116	2,298	0.7
1	1	2	雨水処理負担金	16,961	5,715	11,246	196.8
1	2	1	受取利息	3	8	△ 5	△ 62.5
1	2	4	他会計補助金	0	2,537	△ 2,537	皆減
1	2	5	他会計負担金	2,280	0	2,280	皆増
1	2	6	長期前受金戻入	301,429	258,736	42,693	16.5
1	2	7	雑収益	271	268	3	1.1
			(合 計)	643,358	587,380	55,978	9.5

《3条予算【収益的支出】》

（単位：千円、％）

款	項	目	名 称	R3年度	R2年度	比較	増減率
				(A)	(B)	(A) - (B)	
1	1	1	管渠費	2,104	2,071	33	1.6
1	1	2	ポンプ場費	1,152	532	620	116.5
1	1	3	処理場費	129,628	132,602	△ 2,974	△ 2.2
1	1	4	業務及び総係費	46,238	43,489	2,749	6.3
1	1	5	減価償却費	412,888	407,418	5,470	1.3
1	1	6	資産減耗費	0	977	△ 977	皆減
1	2	1	支払利息	32,007	38,683	△ 6,676	△ 17.3
1	2	3	消費税及び地方消費税	12,239	12,239	0	0.0
1	3	4	過年度損益修正損	1	1	0	0.0
1	3	5	その他特別損失	0	8,986	△ 8,986	皆減
1	4	1	予備費	100	100	0	0.0
			(合 計)	636,357	647,098	△ 10,741	△ 1.7

令和3年度当初予算における純利益2,496千円を見込んでいます。

※ 下水道使用料は、矢口工業団地企業の使用水量の増加や前新田地区の住宅増加などにより増額を見込んでいます。

※ 長期前受金戻入とは、減価償却を行うべき固定資産の取得又は改良に充てるための補助金・負担金・出資金等を長期前受金として処理し、当該資産の減価償却時に相当額を戻入（収益化）するものです。

《4条予算【資本的収入】》

(単位：千円、%)

款	項	目	名 称	R3年度	R2年度	比較	増減率
				(A)	(B)	(A) - (B)	
1	1	1	企業債	80,300	102,500	△ 22,200	△ 21.7
1	3	1	他会計出資金	75,942	84,000	△ 8,058	△ 9.6
1	4	3	国庫補助金	81,464	109,350	△ 27,886	△ 25.5
1	5	1	他会計負担金	0	12,063	△ 12,063	皆減
1	5	2	工事負担金	5,000	0	5,000	皆増
1	5	3	受益者負担金及び負担金	195	169	26	15.4
1	10	1	その他資本的収入	21,337	4,443	16,894	380.2
			(合計)	264,238	312,525	△ 48,287	△ 15.5

《4条予算【資本的支出】》

(単位：千円、%)

款	項	目	名 称	R3年度	R2年度	比較	増減率
				(A)	(B)	(A) - (B)	
1	1	1	公共下水道施設拡張費	32,500	26,200	6,300	24.0
1	1	2	公共下水道施設改良費	145,817	200,641	△ 54,824	△ 27.3
1	2	1	企業債償還金	177,654	175,625	2,029	1.2
			(合計)	355,971	402,466	△ 46,495	△ 11.6

令和3年度当初予算の資本的収支については、△91,733千円の資金不足ですが、内部留保資金113,955千円（減価償却費（長期前受金戻入分を除く）や当年度利益剰余金など）により対応するので資金不足は生じません。

なお、一般会計からの繰入金95,183千円は、3条予算で19,241千円（雨水処理負担金、他会計負担金）、4条予算で75,942千円（他会計負担金）となっています。

これは、総務省で定める繰出し基準に沿って一般会計からの繰出しとなっているものです。

(ア) 基金の状況

名 称	R1年度	R2年度	R2年度	R3年度	比較
		(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
財政調整基金残高(千円)	124,149	119,706	119,706	98,369	△ 21,337

※令和元年度までは、決算となっています。

主な事業について

1 継続事業 (下水道課)

1 款 1 項 2 目 処理場施設等長寿命化事業

R2、R3 継続事業／事業費 304,480 千円

R3 124,480 千円(国補助 68,464 千円)

(地方債 56,000 千円)

R2 180,000 千円(国補助 99,000 千円)

(地方債 81,000 千円)

栄町終末処理場の汚泥消化タンク設備ガスタンクの更新工事を行うものです。
令和3年度は継続費の2年目の事業となります

〔事業内容〕

(1) 汚泥消化タンク設備更新工事 (終末処理場ガスタンク)

①機械設備 269,500 千円 (R3 112,900 千円)

- ・ガスタンク 1基 (撤去・新設)
- ・据付配管工事 一式

②電気設備 34,980 千円 (R3 11,580 千円)

- ・コントロールセンタ新設
- ・補助継電器盤新設
- ・ガス流量計 2組
- ・計装盤機能増設
- ・放流ポンプ棟SQC盤機能増設
- ・CRT監視制御装置機能増設
- ・データサーバ盤機能増設

2 継続事業 (下水道課)

1 款 1 項 1 目 公共下水道ストックマネジメント 計画推進事業

R3 12,000 千円(国補助 6,000 千円)

(地方債 6,000 千円)

下水道施設を計画的に更新するため、令和2年度に策定した公共下水道ストックマネジメント計画に基づいて、老朽化している安食中継ポンプ場改築更新工事を行います。
令和3年度は実施計画策定業務委託を行います。

〔事業内容〕

(1) 安食中継ポンプ場改築更新事業

- ・安食中継ポンプ場改築更新工事実施計画策定業務委託 12,000 千円

※更新工事を R4、R5 年度に実施予定

3 継続事業（下水道課）

1 款 1 項 1 目 総合地震対策計画推進事業

R3 14,000 千円（国補助 7,000 千円）

（地方債 7,000 千円）

下水道施設を計画的に耐震化するため、総合地震対策計画に基づいて、終末処理場が被災しても処理水の排水ルートを確保する工事を行います。

令和3年度は、実施設計策定業務委託を行います。

〔事業内容〕

(1) 処理場内可とう管渠及びバイパス管築造事業

- ・ 栄町終末処理場内可とう管渠及びバイパス管築造工事実施計画策定業務委託
14,000 千円

※築造工事を R4 年度に実施予定

参 考

① 総合地震対策計画見直し事業（R2 年度繰越事業）

既存計画の内容をさらに拡充させるため計画の見直しを行います。

R2 繰越事業 6,000 千円

（国補助 3,000 千円）

- ・ 栄町総合地震対策計画見直し業務委託 6,000 千円
総合地震対策計画の期間 令和4年度～令和8年度